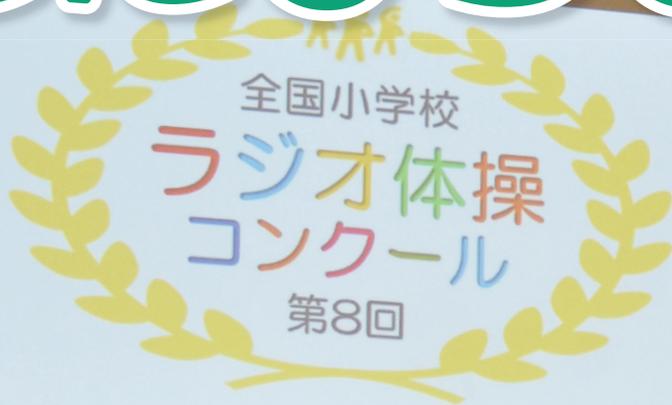


きたひろしま 議会だより



「学校ラジオ体操コンクール」入賞報告会

3 児童によるラジオ体操披露



主な内容

補正予算の概要	2	委員会報告	5
議案一覧	3	一般質問「町政をただす」	6～11
陳情・発議	3	キラリ人	12
意見書	4	表紙の説明 あとがき	12

vol.
67
2022.2.1

令和3年 第4回定例会

**5億9300万円の
一般会計補正予算を審議・承認**

12月補正予算は、8月豪雨災害復旧事業など、9月補正後の状況変化等を踏まえるとともに、除雪委託事業など新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための5億9300万円が提案され、審議を行い承認しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I みんなで創造する

実りと活力のあるまち

6403万円

▼農業振興事業

豪雨災害による営農再開支援をする補助金



200万円

〈解説〉令和3年8月豪雨災害で大規模な浸水被害を受けた圃場等の早期営農再開に向け、土壌改良資材

等の追加的な必要費用や営農再開に必要な購入費等を支援するもの。
・対象者は担い手（認定農業者及び認定新規就農者）及び集落営農組織

・対象品目は水稲、町が定める園芸作物の重点品目及び推進品目
・補助率は1/2で、上限額は1経営体20万円
・財源は災害復旧支援寄付金

▼芸北地域農道整備事業負担金 2823万円

▼森林環境譲与税事業補助金 680万円

▼きたひろ事業者支援金 2700万円

〈解説〉令和3年度の緊急事態宣言等で休業、自粛等の影響を受けた町内の商工事業者への支援。

・5月から9月の月平均売上が15%以上20%未満は上限10万円、20%以上30%未満は上限20万円。

誰もが愛着を持って暮らせるまち

1億6199万円

▼新規定住者住宅建築補助金 583万円

▼子育て世帯臨時特別給付金等 1億2660万円

・対象児童一人当たり10万円のうち5万円を給付するもの。

▼小規模崩壊地復旧事業 2682万円

▼小学校教育、中学校教育振興事業備品購入費 274万円

心身ともに健やかで

安心して暮らせるまち

1億274万円

▼生活保護扶助費事業 5000万円

▼予防接種事業 5274万円

・新型コロナウイルススワクチン予防接種委託料等

安らぎと便利さを

感じられるまち

2億3275万円

▼バス運行事業 4089万円

・地方バス路線維持費補助金

1億円

▼道路維持修繕事業

町道等除雪委託料の増



▼大規模盛土造成地調査委託料 386万円

▼農林水産施設3年災害復旧事業 7800万円

・災害査定設計書作成業務委託料等の増による

▼公共土木施設3年災害復旧事業 1000万円

・道路維持補修作業等委託料

住民と行政が一体となって

未来を創造するまち

2703万円

▼ふるさと寄附金事業受領書発送等委託料 1003万円

▼災害地域施工支援事業 1700万円

令和3年11月臨時会および12月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致など	結果	
11月29日 (臨時会)	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告による期末手当の減額		不一致①	可決	
	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告による期末手当の減額		不一致②	可決	
	北広島町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告による期末手当の減額		不一致③	可決	
12月8日 (定例会)	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の候補者を法務大臣へ推薦	○		適任	
12月21日 (定例会)	過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例	過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎え、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する法律が施行されたことによる	○		可決	
	財産の無償譲渡(きたひろネットセンター)	令和4年4月から、きたひろネットセンターを(株)ちゅびCOMIに事業継承するために無償譲渡する	○		可決	
	財産の無償譲渡(可搬式ポンプ等)	女性防火クラブの活動支援を目的として阿坂女性防火クラブに資機材等を無償譲渡する	○		可決	
	令和3年度	一般会計補正予算(第8号)	5億9300万円の増額。コロナに伴う事業支援や子育て世帯臨時特別給付金など	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	5600万円の増額。一般被保険者療養給付費など	○		可決
		下水道事業特別会計補正予算(第2号)	総額は増減なし。人事院勧告に伴う人件費の補正	○		可決
		農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	総額は増減なし。人事院勧告に伴う人件費の補正	○		可決
		介護保険特別会計補正予算(第3号)	4160万円の増額。地域密着型介護サービス給付費など	○		可決
		電気事業特別会計補正予算(第2号)	総額は増減なし。歳出予算における消費税納付額など	○		可決
		診療所特別会計補正予算(第2号)	60万円の減額。人事院勧告に伴う人件費の補正	○		可決
		情報基盤整備事業特別会計補正予算(第2号)	1730万円の増額。伝送路保守委託料の追加など	○		可決
		後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	870万円の減額。広域連合への保険料負担金など	○		可決
		水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出177万円の増。施設維持のための修繕費増額及び人事異動による増額と人事院勧告による減額	○		可決
財産の取得(北広島町小中学校大型テレビ等)	GIGAスクール構想に伴い、町内の小中学校12校に大型テレビ等の設置。購入価格は、895万円	○		可決		

審議日程	請願・陳情	請願陳情者名	一致	不一致	結果
12月21日 (定例会)	国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免実施を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	○		採択
	「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	○		採択
	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	○		採択
	令和4年度経営改善普及事業費等補助金交付要望書	北広島町商工会会長 柄菰 宏	○		採択
	「保険適用範囲の拡大、患者窓口負担の軽減と診療報酬の改善によって、保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択を求める請願	「保険でよい歯を」広島プロジェクト 代表 今川 裕敏	○		採択

審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
12月21日 (定例会)	「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 中村 忍 他1名	○		可決
	子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 宮本 裕之 他1名	○		可決
	「保険適用範囲の拡大、患者窓口負担の軽減と診療報酬の改善によって、保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書の提出について	北広島町議会 議員 美濃 孝二 他1名	○		可決
	中華人民共和国政府に対して、自由や民主主義といった普遍的価値が保障されるよう働き掛けることを求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 亀岡 純一 他2名	○		可決
	日本政府に核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 服部 泰征 他2名	○		可決

○ 賛成 ● 反対 一 欠席

不一致① 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決

不一致② 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決

不一致③ 北広島町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決

意見書 (要約)

令和3年第4回定例会では「30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」や「子どもの医療費拡充」、「保険でより良い歯科医療」を求める陳情を委員会で審議した3件と「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加」や「中華人民共和国政府に対する人権尊重」を求める議員の声をまとめた2件の意見書を議決し、国や県の関係機関に提出しました。その概要は次のとおりです。

国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進を求める意見書

一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するためさらなる少人数学級を求める声が出ています。自治体独自の少人数学級の実施により格差が広がっている。国が教育の機会均等を保障するためには、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1 国の責任で、小学校、中学校、高校のすべてで「30人以下学級」をめざした少人数学級をさらに前進させること。当面、小学校全学年での35人以下学級を5年かけずに早期に実現すること。
2 国は少人数学級実現のため、義務標準法・高校標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること。

【提出先】衆議院議長ほか

子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書

全国の自治体で子どもの医療費助成制度の拡充が進んでいるが、厚生労働省の2019年度調査によると、広島県のように医療費助成が入院・通院とも就学前にとどまっている県は全国でも半数以下となっている。広島県は、制度拡充は「国がやること」との理由で、17年間制度拡充を行っていない。一方、県内の市町は自治体の努力で拡充が進んでおり、全てが県の制度を上回っているが、自治体間の格差が広がっている。

広島県は、コロナ禍での県民の要求や県内自治体の状況に向きあい、子どもの医療費助成制度の拡充にむけて次の措置を講ずるよう強く要望する。

1 県は、県独自の助成制度の拡充を行うこと。

【提出先】広島県知事

保険適用範囲の拡大、患者窓口負担の軽減と診療報酬の改善によって、保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

子ども期からの口腔管理が全身的な健康維持に欠かせない。また、口腔内の衛生は感染予防や重症化予防につながる。しかし、歯科治療では、保険外診療が多く、経済的負担が課題である。また、歯科衛生士や歯科技工士などの雇用を支えることも重要である。これらの改善には、安全で有効な歯科治療を保険適用にすることや適正な評価に基づく診療報酬の改善が必要である。国においては、安心して適切な歯科医療が受けられる措置を講じるよう求める。

1 国において、保険適用範囲の拡大と患者窓口負担の軽減、診療報酬の改善を図ること。

【提出先】衆議院議長ほか

日本政府に核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

核兵器禁止条約は、昨年批准され今年発効された。現在86か国が署名し57か国が批准している。

国内では、多くの自治体が核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書を提出しているが、安全保障を米国の「核の傘」に依存する日本政府は、消極的な姿勢を崩していない。

来年3月には、核兵器禁止条約第1回締約国会議が行われる。政府は核保有国と非保有国との「橋渡し」を公言している。そのために、オブザーバーとして積極的に関わり、唯一の戦争被爆国として先頭に立ち、核兵器禁止条約の実効性を高める主導的役割を果たすことを強く求める。

1 政府は核兵器禁止条約第1回締約国会議にオブザーバー参加し、議論に関与していくこと。
2 可能な限り早期に核兵器禁止条約に署名・批准できるように、努力していくこと。

【提出先】衆議院議長ほか

中華人民共和国政府に対して、自由や民主主義といった普遍的価値が保障されるよう働き掛けることを求める意見書

中華人民共和国政府（以下中国）政府によるウイグル、チベット、内モンゴルといった少数民族に対する人権侵害行為に対し、国際社会は深刻な懸念を表明している。恣意的に拘束され、不妊手術の強要や拷問、強制労働などが続けられているとされるウイグルの人権状況に対し各国議会は、「ジェノサイド」認定や非難決議などを採択している。

また、日本以外のG7の国々は、中国による新疆ウイグル自治区の人権侵害に対する制裁措置に踏み切っている。これらの動きに対して中国政府は内政干渉と反発しているが、中国政府の行為は許されるものではない。

よって、国会及び政府は、国際社会と連携し、中国政府に対し国際社会において普遍的価値とされている自由や民主主義、基本的人権が確実に保障されるよう、強く働き掛けることを要請する。

【提出先】衆議院議長ほか

12月定例会で議論した課題のいくつかを各常任委員から紹介します。

総務常任委員会

きたひろネットセンター局舎の無償譲渡について

現在、整備が進められているF T T H化事業に伴い、令和4年4月からきたひろネットをちゅピCOMへ事業継承するため、きたひろネットセンター局舎の無償譲渡などが決まりました。

無償譲渡されるのは、きたひろネットセンター局舎と光ファイバーの伝送路、その付帯設備で、有償となるのは、土地と同軸ケーブルです。

きたひろネットセンター局舎の建つ土地は町有地であるため、ちゅピCOMに貸し出すことになりません。また、光ファイバーにすべて切り替わるまでは、今

まで使っていた同軸ケーブルとその付帯設備も有償で貸し出し、光へ移行後に北広島町が撤去する予定です。

無償譲渡となった経緯として、公益的に必要な事業であること、民営化のメリットを最大限発揮すること、維持管理コストの削減や将来的な解体費用などを鑑み、無償譲渡となりました。例として、局舎の固定資産評価額は約7800万円ですが、改修するとしたら約8100万円、解体するとしたら約2100万円という試算が示されました。

保育施設適正配置による新庄保育所の閉所について

今年度3月31日をもって、新庄保育所を閉所することが決定しました。閉所の主な理由は、築49年の建物は耐震化されておらず、老朽化による危険性があること、出生数の減少が著しく、大朝地域にある2か所の保育施設の維持は厳しいことの2点で

す。委員会では急な閉所の経緯などについて質疑しました。現在の入所児童のうち、今期の卒園を除く児童数は14名であり、多くが大朝こども園への転所希望となっています。

産業建設常任委員会

水道事業の広域連携について

広域連携には、近隣自治体と共同で浄水場運営などの連携をするために、一つの企業団を組織することにより、安心で安定的な給水を維持する目的があります。効果としては、自治体単独に比べて施設の費用などが低減すること、水道事業に特化したプロ集団によるサービスの向上が挙げられます。

本町においては、土師ダムを水源とする大規模な浄水場を整備し、現在使用している浄水場3施設（壬生、新郷、本地）を

集約するなどの計画となっています。例として、本町が単独で水道事業を維持できるように再整備（浄水場や管路など）すると負担額約50億円、対して広域連携ならば町の出資額は約12億円という試算が示されました。これらの詳細は県企業局のホームページに掲載されています。

本町には他にも多くの浄水場があり、これらの更新などについても今後の議論が必要になってきます。

北広島町消防本部・本署庁舎の整備について

千代田地域にある本署の老朽化は長年の懸案になっていましたが、令和4年度に建替の計画を策定し、令和5年度から現敷地内での建設を始める予定になっています。現在、築41年が経過し、耐震化の未実施、女性用のトイレや更衣室がないこと、現在の人員に対してスペースが足りないこと、設備機器や修繕の増大など多くの課題がありま

す。委員会では、建て替える場所を現敷地ではなく他の候補地はという質疑などがありました。短波無線中継の立地や出勤時のサイレンに対する地域の理解などの理由から、現敷地となつたという経緯の説明がありました。

11議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
6	美濃孝二	①鳥獣被害対策専門員の配置を ②旧千代田スポーツパーク法面復旧は町の責任なのか	9	中村 忍	①下がり続ける米価とこれからの対応について ②デジタル化といじめの根絶について
7	佐々木正之	町民の暮らしの現状と課題について	9	梅尾泰文	①日本の農業は守れるのか ②地球温暖化は阻止できるか
7	山形しのぶ	中学校部活動に対するの考えを問う	10	服部泰征	脱炭素への取組は
8	伊藤立真	①豪雨災害の検証と災害対策・対応について ②被爆者健康手帳の申請手続きについて	10	宮本裕之	①SDGs「持続可能な開発目標」の取組を問う ②中山間地域におけるスマート農業の推進と課題を問う
8	敷本弘美	①「生理の貧困」困窮者に継続して寄り添う支援を ②フードバンクと連携した子ども食堂の開設を	11	亀岡純一	①災害への備え、避難所について問う ②人口減少社会を見据えた今後の施策は
			11	伊藤 淳	人口減少が進む中、老朽化した新庄保育所の今後は



美濃孝二議員

鳥獣被害対策専門員の配置を

問 鳥獣被害が深刻。環境省は「科学的・計画的な鳥獣保護・管理を効果的に推進するため、専門的知見を有する職員が都道府県等に配置されることが重要」と指摘。福島県猪苗代町では町独自に配置した専門職員の支援を受け、集落ぐるみの対策でイノシシ・クマ・サルの人身被害や農作物被害はほとんど見られなくなった。そのため県内共産党議員団で県に専門的職員の配置を強く要請している。

北広島町は要望しているのか。

答 町長

令和4年度予算要望を町村会等で行ったところ、専門業者を派遣し市町の従事者等への技術支援につながる新たな支援体制が検討されており期待している。

問 県が配置しなければ町単独でも配置するか。

答 農林課長

まずは県の来年度事業の把握等研究し、今後の対応を考える。

北ホテル法面復旧は町の責任か

問 JU(広島県中古自動車販売商工組合)との覚書では「土地・建物等の管理費用はJUの負担」とあり、管理責任はJUにある。町が復旧工事する必要はない。

答 管財課長
顧問弁護士の見解を基に、所有者として町の責任で実施しなければならぬと考えている。

問 国家賠償法第2条では、管理に瑕疵があったかが問題だが、町に瑕疵があったのか。

答 副町長
町加入の保険会社の第三者機

関で、町の瑕疵、管理の状況を調査している。

問 顧問弁護士の見解に疑問があるから第三者機関が調査している。今回の事態は14年前にJUから出た話であり、契約書通り「無償譲渡」していれば起きなかったのではないか。

答 町長

建物を取り壊す費用がかなりかかるためJUが合意しない。

問 契約では直ぐに取り壊すのか。

答 管財課長

すぐに取り壊さなくていい。



佐々木正之議員

町民の暮らしの現状と課題について

問 北広島町消防団及び消防本部の現状について、各分団の設備と備品は。

答 危機管理課長

小型動力消防ポンプ付積載車、ライフジャケット、スコップ、土嚢袋、ヘルメット、安全靴などがある。地域との話し合いにより集会所を利用して分団もある。

問 消防本部の老朽化がある。建設の計画をしているか。

答 消防防長

昭和55年に建設され、41年が経過している。職員も多くなり手狭になり、令和6年度事業実施に向けて検討している。

問 防災計画についてハザードマップの活用方法は。

答 危機管理課長

ある自主防災組織では、地域の状況を把握して地域性を反映させるなどハザードマップを活用している。

問 ひろしまタイムラインの普及は。

答 危機管理課長

町内の学校で利活用している。

問 学校のタブレット利用について、長期休校になった場合、家

庭での利用は。

答 学校教育課長

長期休校になった場合、家庭に持ち帰るように検討している。

問 豊平地域の基幹集会所と地域づくりセンターについて今後の計画はあるか。

答 副町長

豊平地域づくりセンターについては、地元振興会で説明して意見を聞き、早期の建て替えを検討する。豊平地域の基幹集会所については、老朽化により修繕や改修が必要な状態であることは把握している。しかし、すべての集会所を維持していく事は難しい。今後、各地域の基幹集会所のあり方や地域への無償譲渡の検討については、地域の現状、利用状況も含めて意見を聞きながら協議をさせて頂き、検討していく考えである。



山形しのぶ議員

中学校部活動に対しての考えを問う

問 中学校部活動を通じて培ってもらいたい力は。

答 学校教育課長

スポーツや文化に親しみ、活動を通じて、お互い教え合い励まし合うことで学習意欲を高めてほしい。また、責任感、自己肯定感、自主性や協調性、連帯感を身につけて、良好な人間関係の育成に向けて取り組んでいる。

問 自分が取り組みたい部活動が学区内に無く、学区外に進学している生徒の人数は。

答 学校教育課長

令和3年度において、7人が部活動を理由に学区外の学校に進学している。

問 部活動の地域移行について、今後どのように進めていきたいと考えているか。また課題は。

答 学校教育課長

国の指導を踏まえながら、今のクラブを基本として継続的に取り組んでいきたい。課題として、指導人財の確保、活動場所、費用負担、教職員の関与、保護者の理解などがある。

問 部活動に対して教育委員会、学校、地域の役割や必要なことは

何か。

答 学校教育課長

教育委員会は学校管理者として指導助言を行う。学校は効果的で責任ある部活動の実践、地域の方には部活動の趣旨を知ってもらい、理解、協力をお願いしたい。

問 全ての生徒が活動できる部活動にしているために、教育委員会が考えることは。

答 学校教育課長

生徒数減少により、選択できる部活動の種類が充分ではない。可能な限り、一人ひとりの個性や成長に重きを置いた部活動になれるように学校と連携し取り組む。

問 教育長が考える生徒に部活動で得てもらいたい力と、先生方に取り組んでもらいたいことは。

答 教育長

令和5年度から部活動に外部指導者を入れる動きが進んでいる。「体・徳・知」で子ども達を育てていきたい。ハードルはあるが、令和5年度から良い形でスタートできるように教職員と取り組んでいく。



伊藤立真議員

豪雨災害の検証と 災害対応について

問 今年の豪雨災害の最新とりまとめ状況は。

答 危機管理課長

住宅等被害は全壊2棟、半壊16棟、一部損壊17棟、床下浸水86棟。

答 農林課長

農作物40.6畝、3482万円。

答 建設課長

農地施設等概算4億3800万円、公共土木施設概算4億円。

問 農業・林業施設等の災害認定経過と個別負担はどうなるのか。

答 建設課長

10月1日に激甚災害認定を受けた1か所あたり40万円以上が補助対象で査定総数は169件。町条例に基づき施設関係の個別負担は無いが、農地は復旧事業費の5%の負担。

問 地域施工支援事業を活用す

問 申請手続きの問い合わせや相談があったか。

答 福祉課長

9月以降25件の申請があった。

問 認定指針は未定だが、審査に備え申請手続きや町民への情報提供はどう考えているか。

るメリットは何か。

答 建設課長

早期に復旧が図れ、維持修繕などにも活用でき、自由度が高い。

問 災害ボランティア活動運営の課題は何か。

答 福祉課長

初めての設置で連携が取れなかった部分がある。課題を整理しておく必要がある。

問 町民が安心して生活できるように、「災害・避難カード」の導入や、防災電話サービス、支援制度等の申し込み手続きを分りやすくする検討をどうするか。

答 危機管理課長

平常時、災害時に円滑な対応ができるよう努める。また、「災害・避難カード」は研究したい。

答 福祉課長

「黒い雨」に関する問合せは福祉課に相談いただきたい。県や町の相談窓口について広報紙に掲載する。今後、国や県から情報が入れば速やかに広報する。

被爆者健康手帳の申請手続きについて



敷本弘美議員

「生理の貧困」継続して 寄り添う支援を

問 広島県19実施市町の内、約63%の公立小中学校で生理用品が配布されている。本町の取り組みと対応は。

答 学校教育課長

保健室に一定数を備え、児童・生徒の学校生活に支障がないよう取り組んでいる。学校には、生理用品配布取り組みの趣旨を指示、伝達をしている。今後も学校と連携し、生理用品を用意することが難しいと思われる児童・生徒については丁寧な対応に努める。

問 小中学校のトイレに生理用

フードバンクと連携した子ども食堂を

問 北広島町と生協ひろしまが地域貢献の一環として包括連携協定を結んだ。包括連携協定の中で、フードバンクと連携した子ども食堂はできないか。

答 町長

フードバンクと子ども食堂等、生協ひろしまが主体となり、できれば歓迎する。具体的に協議し、どういった課題があるか、どのような考えか調整が必要と考える。

ナプキンの設置は考えているか。

答 学校教育課長

各学校における児童・生徒、教職員、保護者の声を聞かせていただき検討をしていく。

問 「生理の貧困」に継続して寄り添う支援が必要ではないか。

答 町民課長

本庁は、9月までの支援として無料配布を行った。次の段階として、配布状況などを踏まえ、今後は関係課と連携して、支援のための相談窓口を設置し、必要な方の背景にある問題を聞く中で無料配布を考えていく。

早いうちに、生協ひろしまと協議をしていきたい。

食事のとれない子ども達の支援である子ども食堂は、広い地域をカバーするというのは難しいが、食材の配達等並行して行えば、カバーできる可能性はあるのではないかと考える。

NPO法人や民間団体と一緒に、実現できればと考えている。



中村 忍議員

下がり続ける米価とその対応について

問 米価下落の現状をどう受け止めているか。

答 農林課長

水稲は中心作物であり、米価の下落に危機感を持っている。各種交付金を活用した農業の持続的発展、農家所得の維持向上や担い手確保に努めていくと共に、主食用米は関係機関と連携し、販売促進を進めていく必要がある。

問 安心して米づくりを続けるために需給調整を直ちに行い、価格補償や所得補償の抜本的な強化、主食用米の作付け転換推進

に係る支援を申し入れるべきと考えるが、見解を伺う。

答 町長

所得補償制度の充実については関係機関を通じて要望していく。国は転作推進の支援策として、主食用米の作付け転換を図る施策を強化している。米の生産調整が廃止された現状では、主食用米への補償は厳しい。本町では、飼料米など価格が安定するものに転換を進めており、その効果は上がってきている。今後米価が安定するよう取り組む。

問 町田市の学習端末を使ったいじめから得た教訓は。

答 学校教育課長

学習端末の管理や使い方方の誤りがいじめの要因となったこと。初期対応が重要であること。

問 具体的な対策は。

答 学校教育課長

端末のセキュリティ対策を再点検し、フィルタリングやSNSへの書き込み防止を行った。情報モラルに係る指導や家庭での携帯電話等の利用に係るルールづ

くりについて啓発をした。

問 今後の高度情報化社会を生きていく子供たちを適切に導くための取り組みは。

答 教育長

ICTのスキルの育成だけでなく、情報社会で適正な活動を行うための情報モラルを育み、他者へ適切に発言できる情報活用能力を育成し、全ての子供が安全で安心な学校生活を送れるよう取り組んでいく。

デジタル化といじめの根絶について



梅尾泰文議員

日本の農業は守れるか

問 先日農水省が2021年産米の作付面積を発表した。その面積は130万30000畝で前年実施比6万3000畝(4.6%)減と報じていた。本町の状況はどうか。

答 農林課長

本町の作付面積は、1960畝で昨年度より1畝減少した。収穫量については74トンの増加が見込まれる。

問 農家や行政などの努力で安心した。作況指数も98%と悪いうえ、米価もコシヒカリで30ヶ当た

り昨年より600円安くなっている。諸経費は下がっていない。農家にとって大打撃である。農業を担わせる条件が保証されないがどうなるのか。

答 農林課長

厳しい状況だと把握している。まず米価を上げること、経費を削減して、生活できる所得の補償をすることだと思うがどうか。

答 農林課長

農業所得の増が必要である。所得補償制度の充実等、国等への要望を行っていく。

地球温暖化は阻止できるか

問 地球温暖化に歯止めが掛からない。温室効果ガスや化石燃料で排出される二酸化炭素である。今後100年間で、6.4度の気温上昇が予想される。国際連合で、未来を持続可能な世界にするため、すべての人が取り組む目標を決めた、SDGsである。町としての受け止めと啓発はどうか。

答 財政政策課長

第2期北広島町総合戦略にもめざすべき方向としてSDGs

の推進を掲げていると考えている。啓発は、広報やホームページで発信する。

問 すべてにかかわる問題なので丁寧に取り組まれない。学校でもその取り組みが行われていると思うがどうか。

答 教育長

取り組みを進めている。教科もそうであるが、地域のボランティア清掃などしている。



服部泰征議員

脱炭素への取り組みは

問 町が関わっている再生可能エネルギーとその効果は。

答 町民課長

庁舎の太陽光発電は一般家庭24世帯分の年間電気使用量を発電。川小田小水力はFIT売電を除くと一般家庭146世帯分の年間電気使用量を発電している。

問 避難施設や公共施設に、再生可能エネルギーの利用を。

答 危機管理課長

再生可能エネルギーを利用した電源についての必要性は分かっているが、計画的に行っていくのか研究・検討していきたい。

問 公用車について、低燃費車両やEV車への更新計画は。

答 総務課長

11月末で177台保有しており、そのうち消防関係や除雪車などの特殊車両を除くと94台。低燃費車両は16台ある。今後は全体の数を増やすことなく、更新時に軽自動車や低燃費・低排出ガスの導入を進める。併せてEV車も検討材料の一つとして考えていく。

問 EV車の普及には充電スタンドの拡充も必要。インフラ設備への補助金もあるので活用を。

答 町長

当初は普及拡大のため設置を進めてきたが、今後は民間ベースで進むのが理想と思っている。状況を見ながら検討していきたい。

問 民間企業への施策は。

答 商工観光課長

中小企業の先端設備の投資に対して固定資産税が最大3年間免除される支援がある。太陽光発電設備や高効率設備などを取り入れた場合も対象になるので間接的には繋がると考えている。

問 教育現場での取組は。

答 学校教育課長

せどやま学習や茅プロジェクト、炭焼きなど、森林資源の有効活用と経済活動を、体験を通して学習している。

問 耕作放棄地への太陽光発電設置についてどう思われるか。

答 農林課長

メリットは、所有者に収入が見込まれること、二酸化炭素を出さないなど。デメリットは、土地の保水力低下や設備付近の草刈り、廃棄するパネル等の処分など。積極的には進めていないが、周辺への影響がない場合は対応する。



宮本裕之議員

スマート農業の

推進と課題を問う

問 スマート農業は、農業分野にロボット技術や情報通信技術、画像処理技術、リモートセンシング等を活用し、従来の作業量の多さと重労働を克服し、人の勘や経験に頼っていたノウハウの継承をシステムの完成させ、食料自給率の向上を目指すために少ない人員で収穫量を高めることが目的である。スマート農業のメリットを聞く。

答 農林課長

AIやICT等を用いた農業技術の継承や業務改善、効率化、省力化を図り、少ない人員で生産性が高く環境にも優しい農業を可能にする。

問 スマート農業のデメリットは。

答 農林課長

費用対効果が見えない点、またほ場の狭い箇所や気象条件の不良等に無人トラクターやロボットコンバイン等、大型農機は対応しにくい点があげられる。

問 大型農機を使用するには現在のほ場では面積が狭い。また排水の悪い箇所や水路も老朽化している。ほ場を拡張する第2次ほ場整備が必要と考えるが。

答 農林課長

国や県の事業で整備することも可能であるが、地権者や耕作者に負担をかけないことも必要。またほ場の拡張と合わせ高収益作物への転換も重要となってくる。

SDGs 持続可能な開発目標の取組を問う

問 SDGs 持続可能な開発目標は、だれ一人取り残さない社会の実現を目指し、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である。本町の取組を問う。

答 財政政策課長

SDGsは17からの目標があるが、温暖化や大雨災害、農作物への被害など身近なことや、全てに関連する。一人一人が認識して行動することが重要になってくる

と考える。本町も庁舎内階段にSDGs 17の目標をプレートにして貼り、認識を深めるよう取り組んでいる。今後は支所、まちづくりセンターにも設置する。トランプゲームでの啓発にも取り組む。



亀岡純一議員

災害への備え、避難所について問う

問 指定避難所及び、指定緊急避難場所の定義、区分けはどのようになされているか。

答 危機管理課長

災害で、自宅での生活が困難な方などが滞在する施設が指定避難所。災害から命を守るために緊急的に避難する所が、指定緊急避難場所。土砂災害、洪水、地震といった現象ごとに指定されている。

問 各避難所に対する町からの支援には、どのようなものがあるか。

答 危機管理課長

長期の避難が必要になった場合

人口減少社会を見据えた今後の施策は

問 北広島町の強みや特色をどうとらえ、20〜30年先の北広島町のありたい姿をどのようにイメージしているか。

答 財政政策課長

強みや特性は、高い教育力、多様な自然環境、歴史・文化・観光資源、広島市との近隣性などがある。人口減少・少子高齢化に対応した施策を展開することで、誰もが北広島町での生活を選択し、どの世代も安心して暮らせる町であることが必要と考えている。

合は、食料などの支援を行う。また、要望があれば、発電機、間仕切り、衛生面のものなどを届ける。

問 携帯電話の接続やラジオ放送の受信が困難な場所にある避難所への町負担による「防災Wi-Fi」の設置を提案したい。見解を問う。

答 総務課長

現有施設以上の設置増は困難。インターネット利用料は、半額減免サービスを考える。直接、町が支援できなくても、地域協議会のようなところで、負担感の軽減に繋がる支援を話し合っ

問 豊富な町内の山林を活用していくことは、人口減少社会を見据えた有効な方策であると考えますが、町としての見解は。

答 農林課長

地球温暖化問題において、木質バイオマスの利用は、トータルとして二酸化炭素の削減に繋がる。今後とも、森林環境譲与税を活用した森林整備の推進、それから森林経営管理事業による森林資源の把握と活用、施業の計画作成などに取り組んでいきたい。



伊藤 淳議員

老朽化した新庄保育所の今後は

問 令和2年10月、新庄保育所が今後閉所する可能性があり話し合いを重ねていくという趣旨の説明が、保護者に向けてあった。しかし、令和3年9月に新庄保育所を閉所するという説明が、保護者と地域などへ行われた。建物の老朽化と急激な出生数の減少とが相成り、急ぎよの閉所としたいという理由。保護者や地域からの声はどのようなものがあったか。また、保護者からのアンケート結果は。

答 福祉課長

「存続してほしい」と「老朽化ならば安全面からしようがない」という意見を頂いている。15人の保護者のうち10人から回答があり、6人が「存続」、4人が「しようがない」という回答。

問 施設を延命化する方向性はどうか。

答 福祉課長

築49年が経ち、維持補修を続けながら運営をしてきた。しかし、耐震基準を満たしていない施設である。今後の入所児童数が多くは見込めないため、多額の費用で修繕し、維持していくことは困難

である。

問 確かに、町内出生数が1000人を切り、大朝地域では10人に満たない。また、天井が雨漏りで落ちるなど危険である。もっと早くに保護者や地域に「存続」か「閉所」かの方向性を出すべきだったのでは。3年前、当時の文教厚生常任委員会ですう意見している。

答 福祉課長

出生数の減少により、大朝地域では2か所ではなく、1か所で賄えると判断し、急ぎよの閉所となった。

問 大朝地域の保育施設は大朝こども園になるが、町として大朝こども園を盛りたてていくか。

答 福祉課長

保育行政として、大朝地域に限らず町内保育施設と今後も連携を図っていく。



キラリ人

地域を盛り上げていきたい

羊農家前ファーム

「17年前、北海道から20頭のヒツジを購入しスタ

ートしたが、なかなか計画通りにはいかんかった。3年目にはじめて赤ちゃんが生まれた時は嬉しいやら可愛いやら、あの時はほんまに感動したよ」標高800mに位置する八幡高原の清々しい気候の中で育てているヒツジ農家「前ファーム」会長、前健生さんは微笑んで話す。

現在は約100頭になり、三男拓也さんが代表を務めている。兄弟で力を合わせ、会長のお父さんと3人で、フレッシュなラム肉を県内、県外へ届けている。



「赤ちゃんが生まれた時は感動した」と 前健生 会長



「地域を盛り上げていきたい」と話す 前拓也 代表(右側)と輝道さん

自家栽培、高原育ちの新鮮なトマトをおやつに食べ育てている「前ファーム」のヒツジは、低カロリーで栄養価も高く臭みもない上、肉質がとても良いと評判だ。後継者の拓也さんに今後の「夢」を聞くと、「若い人が頑張つて地域を盛り上げていきたい。そのために、この地域でできたものは地域で食べてもらえるよう、地域に根付いた『前ブランド』の加工品を販売するお店を持ちたい」と郷土愛、ヒツジ愛をいっぱい語ってくれた。毎年2月、「前ファーム」の畜舎は新しい生命の誕生でにぎわう。

表紙の説明



大朝小学校は、日頃からラジオ体操に取り組み、平成28年から「全国小学校ラジオ体操コンクール」に参加しています。平成30年に文部科学大臣賞を受賞。今回は技術部門において「キラキラ大朝」「スマイル大朝」の2チームが優秀賞を受賞されました。

「日頃の練習は、放課後・夏休みなどに行っています。また月1回の小・中合同朝会でも実施しています。日頃の練習の成果が発揮できました。」と校長先生が話しています。大朝小学校の子供たちは元気いっぱいです。

あとがき

昨年、多くの方に笑顔がとうございました。

議会だよりの表紙は、学校での子供たちの様子を捉えて掲載させていただきました。振り返っていたけると嬉しいですね。今年も、元気で素敵な笑顔の皆さまに出会えることを楽しみにしています。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長	佐々木正之
副委員長	伊藤 淳
委員	伊藤 純一
委員	亀岡 立真
委員	伊藤 弘美
委員	敷本 忍
委員	中村 忍

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎050-5812-1862